

メディカル・デバイス・コリドー推進センターPR動画作成業務 企画提案募集要項

1 業務の目的

山梨県では、機械電子産業における高い技術力や立地特性を活かし、医療機器関連産業を甲府盆地から静岡県東部の医療産業集積地「ファルマバレー」を結ぶ一帯に集積する「メディカル・デバイス・コリドー構想」の実現に向けて、メディカル・デバイス・コリドー推進センター（以下「推進センター」という。）を設置し、県内企業の医療機器関連産業への新規参入、取引拡大を支援しています。

本事業は、メディカル・デバイス・コリドー構想や推進センターの取り組み、県内企業の技術力などを紹介する動画を作成し、県外医療機器メーカー等からの発注ニーズ及び医療従事者からの開発ニーズの推進センターへの提供などを喚起することを目的とする事業である。

2 業務の内容

(1) 委託業務名称

メディカル・デバイス・コリドー推進センターPR動画作成業務委託

(2) 委託内容

別紙「メディカル・デバイス・コリドー推進センターPR動画作成業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和4年7月29日（金）まで

(4) 委託料上限額

金5,445,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。

(5) 業務執行部署

〒400-0055 山梨県甲府市大津町 2192-8 アイメッセ山梨 3F

公益財団法人やまなし産業支援機構 新産業創造部 新事業創造課

電話：055-243-1888

FAX：055-243-1885

メールアドレス：sinjigyo@yiso.or.jp

3 企画提案に係る日程

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 募集開始 | 令和4年4月11日(月) |
| (2) 参加申込書及び質問票提出期限 | 令和4年4月18日(月) 正午 |
| (3) 企画提案書提出期限 | 令和4年4月25日(月) 正午 |
| (4) 選考委員による審査 | 令和4年4月28日(木) |
| (5) 審査結果通知 | 令和4年5月9日(月) 頃発送予定 |

4 参加資格

企画提案への参加を希望する者は、「(2) 参加申込書及び添付書類」に掲げる書類を提出し、提案参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 参加資格

資格者は、次の全ての要件を満たす法人又は団体とします。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ② 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生法手続開始の申し立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生法手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- ③ 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領(平成23年4月1日)」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領(平成10年4月1日)」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
- ⑤ 過去5年以内に、国、地方公共団体、公益法人からの同種又は類似の業務を受託した実績を有する者であること。
- ⑥ 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

(2) 参加申込書及び提出書類

次に掲げる参加申込書及び添付書類を、各1部提出すること。

- ① 参加申込書(様式1)
- ② 誓約書(様式2)
- ③ 同種・類似業務実績整理表(様式3)
- ④ 会社概要(任意様式・パンフレット等可)

(3) 参加申込書の提出期限

令和4年4月18日(月)正午まで

提出は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から5時までとする。

(4) 参加申込書の提出場所

先述の2(5)のとおり。

(5) 参加申込書の提出方法

持参又は郵便により行い、上記の期限までに必着のこと。

5 質問及び回答

(1) 質問方法及び送付先

質問票(様式4)に記載し、電子メールにて送信すること。

送信先のメールアドレスは、先述の2(5)のとおり。

(2) 質問受付期限

令和4年4月18日(月)正午まで

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、参加申込者すべてに対し電子メールにて行う。

(4) その他

電話や口頭での質問には応じない。また、本企画提案に関係ない質問や本企画提案に公平性を保てないと判断した場合は回答しないことがある。

6 企画提案書等

企画提案書(様式5)は、1参加者につき1件のみとし、次により提出すること。

(1) 企画提案書

① 仕様書や審査採点表の審査項目を参考に以下の事項を記載すること。

- ・PR動画のコンセプト
- ・全体コンセプト等を元にしたキャッチコピー
- ・PR動画の内容がイメージできる絵コンテ等
- ・納品までのスケジュール
- ・業務の実施体制(人員配置、配置予定者、関連・協力企業等)
- ・その他仕様書や審査項目に掲げる事項

② PR動画作成にあたって、想定しているプロデューサー等(本業務に対応可能な者に限ること)がいる場合は資料等を添付すること。

(2) 見積書（様式は任意）

税抜価格、消費税、積算内訳を記載すること。なお、積算根拠は、項目ごとにできるだけ詳細に記載すること。

見積額は、委託料上限額の範囲内とすること。

(3) 提出部数及び提出方法

6（1）及び6（2）をPDF化し、電子媒体としてCD-ROM等に格納し、持参又は郵便により、期限までに提出すること。

(4) 企画提案書等の提出期限

令和4年4月25日（月）正午必着

(5) 企画提案書等の提出先

先述の2（5）のとおり。

7 審査及び結果通知

(1) 審査方法

- ① メディカル・デバイス・コリドー推進センターPR動画作成業務委託に係る企画提案審査委員会において、別紙「審査基準」に基づき、企画提案者の企画提案書等により書面で審査を行う。
- ② 審査の採点の合計により各提案者の順位を決め、第一位の者を委託業務実施候補者とする。
- ③ 最高得点の者が同点の場合、経費の見積等を総合的に判断し委託業務実施候補者を選定する。

(2) 結果通知

- ① 審査結果は審査終了後、速やかに参加者あて通知する。
- ② 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(3) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、企画提案は無効とする。

- ① 本募集要項に定める手続き等に合致しない場合
- ② 提案に関する談合、提出書類の虚偽記載、その他の不正行為があった場合

8 契約

審査の結果、委託業務実施候補者を優先交渉権者として交渉をおこない、随意契約により契約を締結する。ただし、委託業務実施候補者と協議が整わず、契約の見込みがないと

き、又は契約候補者が契約締結までの間に企画提案参加資格を満たさなくなったときは、次点の提案者と契約に向けて協議を行う。

9 その他

- (1) 契約保証金は免除する。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (4) やむを得ない理由により、配置予定担当者が業務完了までの間に変更になる場合は、事前に了承を得ること。
- (5) 特定された企画提案書等の内容については、協議の上、仕様書に反映する場合がある。
- (6) 災害等、不測の事態が生じた場合は、本業務に関する手続きを延期することがある。
- (7) メディカル・デバイス・コリドー構想や推進センターの活動については、県庁及び推進センターのホームページ等を参照すること。

10 問い合わせ先

〒400-0055 山梨県甲府市大津町 2192-8 アイメッセ山梨 3F

公益財団法人やまなし産業支援機構 新産業創造部 新事業創造課

電話：055-243-1888

FAX：055-243-1885

メールアドレス：sinjigyo@yiso.or.jp